

柏 原 市 農 業 委 員 会

令 和 8 年 1 月 定 例 農 業 委 員 会 議 事 録

令和8年1月9日

柏 原 市 農 業 委 員 会

日 時 令和8年1月9日(金) 午後1時30分～

場 所 柏原市役所 4階 中会議室

出席者・欠席者の状況

出席者 14名(農業委員12名、農地利用最適化推進委員2名)

【農業委員】

(出席○・欠席ー)

| | | | | | |
|----|-------|---|-----|-------|---|
| 1番 | 田中 数雄 | ○ | 8番 | 益池 智子 | ○ |
| 2番 | 田中 幸一 | ー | 9番 | 金田 順一 | ○ |
| 3番 | 川口 智司 | ○ | 10番 | 東部 孝久 | ○ |
| 4番 | 山下 隆紀 | ○ | 11番 | 森口 忍 | ○ |
| 5番 | 田中 圭作 | ○ | 12番 | 間下 全朗 | ○ |
| 6番 | 奥野 富康 | ○ | 13番 | 新屋 広子 | ー |
| 7番 | 横尾 政広 | ○ | 14番 | 乾 一 | ○ |

【農地利用最適化推進委員】

| | | | | | |
|-----|-------|---|-----|-------|---|
| 15番 | 巳波 生治 | ○ | 17番 | 青山 浩二 | ー |
| 16番 | 森田 義彦 | ○ | 18番 | 森岡 稔 | ー |

事務局出席職

局長 北井 潤一
参事 堅木 康弘
米澤 直子

配布物

・農業時報

議 事 日 程

(報告事案)

農地法第4条第1項第7号の規定による届出報告 2件

(議決議案)

議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する
意見決定について 1件

議案第2号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)
に対する意見決定について 2件

(その他)

事務局からの連絡事項

- ・農地パトロールについて
- ・農業時報

局 長 あいさつ

会 長 あいさつ

(柏原市農業委員会会議規則第5条第1項の規定により会長が議長の席につく)

議 長 現在、過半数の委員さんが出席されていますので、柏原市農業委員会
会議規則第8条の規定により、1月定例農業委員会が成立しているも
のと認め、ただいまより会議を開催します。
初めに、本日の議事録署名者を選出したいと思いますが、署名者につ
きましては、私の方より指名させていただいてよろしいですか、お諮
りします。

(異議等無し)

議 長 ただいま、異議無しの声がありましたので、本日の議事録署名者を
山下委員 と 奥野委員にお願いします。
委員の異議はございませんでしょうか。

(異議等無し)

議 長 異議がないようですので、議案書のとおり議事を進行することといた
します。
それでは、報告案件「農地法第4条第1項第7号の規定による届出報
告」について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 それでは、説明させていただきます。なお、本件につきましては、法
令で定めるところ、すでに専決規程により処理済みでございます。
議案書の2ページをご覧ください。地図と写真は1をご覧ください。
受付番号1（届出人の氏名等を説明）。
場所は、近鉄法善寺駅の西側約30メートル、法善寺3丁目に位置し
ており、昭和50年頃に住宅が建てられておりましたが、転用届が提
出されておりましたので、今回始末書付きで届出されておしま
す。事務局からの説明は以上です。

議 長 ただいまの説明につきまして、地元の委員様は何かご意見等ございま
せんか。

(意見等無し)

議 長 他の委員様は、何かご意見等はございませんか。

(意見等無し)

議 長 続きまして、受付番号2について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 受付番号2についてご説明いたします。なお、本件につきましては、法令で定めるところ、すでに専決規程により処理済みでございます。地図と写真は2をご覧ください。受付番号2（届出人の氏名等を説明）。場所は、堅下北中学校の南側約200メートルの平野2丁目に位置しております。届出地は、居宅建築を転用目的としています。事務局からの説明は以上です。

議 長 ただいまの説明につきまして、地元の委員様は何かご意見等ございませんか。

(意見等無し)

議 長 他の委員様は、何かご意見等はございませんか。

(意見等無し)

議 長 ないようですので、続きまして、議決議案 議決第1号「農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定」について事務局よりお願い致します。

事 務 局 はい。本件は、大阪府知事許可案件となりますので、簡単にスケジュールを申し上げます。農業会議の事前意見交換会が本日の1月9日にあり、ただいま担当が農業会議に説明に行っております。本日許可相当の議決をいただければ、1月20日の常設審議委員会において意見聴取をいたします。その後、府知事に送付し、許可決定を諮る流れとなります。

では、具体的に案件の説明をさせていただきます。議案書の3ページをご覧ください。地図と写真は3をご覧ください。

受付番号3（届出人の氏名等を説明）。

場所は、柏羽藤クリーンセンターの北側約300メートル、円明町に位置しております。11月の委員会にて報告いたしました、地域計画から除外した農地となります。一部の理由は、農業用施設を残したいとの事で、その面積を除いた部分となっております。農地区分については、周囲を駐車場と過去農地転用を行った、乗馬場に囲われていることから、第3種農地と判断しております。転用目的は貸露天駐車場です。本件は隣の和種馬ホースランドの来場者用の駐車場として賃借される予定です。

事務局からの説明は以上です。本申請について、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長 ただいまの説明につきまして、地元の委員様は何かご意見等ございませんか。

(地元委員意見等無し)

議 長 他の委員様は、何かご意見等はございませんか。

間下委員 こちらは一部転用となっておりますが、残りの45㎡はどうなるのでしょうか。地目変更する場合、残りの45㎡は田で残るのでしょうか。

事 務 局 明確ではございませんが、周りの農地が無くなり、農業用倉庫のみ残ることとなるため、法務局の方で地目変更の際に、田としては残らないようになると想定しております。

間下委員 農業用倉庫の部分の許可は出てないですね。

事 務 局 その部分には転用許可は出ていませんが、もともと農業用倉庫は転用許可不要の建物となります。農業用倉庫のみが建っている状態で、その他は農地ではなくなり、現状、宅地ということになれば、現況証明という形で、田では残らないと想定しております。

議 長 その他質問等がないようですので、議案第1号について決議を取ります。この申請について、許可相当としてよろしいですか、お諮り申し上げます。

(異議無しとの声上がる)

議 長 異議がないようですので、許可相当とし、大阪府知事へ送付することといたします。

議 長 続きまして議決案件2号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について」につきまして事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、説明させていただきます。なお、説明につきましては、所管部署が産業振興課でありますので、兼務しております農業委員会事務局からさせていただきます。

本案件につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、令和7年12月16日付けにて、柏原市長より農業委員会に対して、農用地利用集積等促進計画(案)について意見を求められたので審議を求めるものです。

「農地中間管理事業の推進に関する法律」は、農地中間管理機構、大阪府ではみどり公社を通じて農地の貸し借りを円滑にし、担い手への農地集積・集約化、耕作者の参入促進を図り、農業生産性の向上を目指す法律です。

調整区域の貸借においては、令和7年3月末で相対契約による農地貸借は廃止となりましたため、令和7年4月以降は農地法第3条による貸借か、農地中間管理機構経由の貸借かの2つとなっております。

それでは、案件の説明をさせていただきます。

議案書の4ページをご覧ください。地図と写真は4と5をご覧ください。2件ございます。まず1件目について、

受付番号4(転借人、所有者の氏名等を説明)。

場所は柏羽藤クリーンセンター雁多尾畑最終処分場南約300mの大字雁多尾畑に位置しております。本件土地ではぶどうを栽培されております。年間7万円で貸借され、契約期間は10年です。転借人である〇〇さんは所有地、借受地併せて13,000㎡耕作されており、本件土地の道路を挟んだ西隣でもぶどうを栽培されております。

2件目について、
受付番号5（転借人、所有者の氏名等を説明）。
場所は大阪教育大前駅北東約600mの田辺2丁目に位置しております。

本件土地ではワイン用ぶどうを栽培されております。使用貸借で10年の契約です。転借人である〇〇さんは柏原市と羽曳野市で農地を借りて主にワイン用ぶどうを栽培されております。耕作面積拡大のため、本契約に至りました。

事務局からの説明は以上でございます。本件について、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長 　　ただ今、事務局から説明がありましたが、それぞれ地元の委員様は何かご意見ございますか。

巳波委員 　案件4について、賃料を払って農地を借りるということですが、借り手が一旦、農地中間管理機構に賃料を払って、そこからまた農地中間管理機構が貸し手に賃料を支払うということになるのでしょうか。

事 務 局 　農地中間管理機構から貸し手に賃料が支払われるため、賃料の未回収等は発生しないようになっています。

森口委員 　制度の質問ですが、双方が市の方に書類を出して、この会議後に、市から農地中間管理機構に書類を提出されるかと思いますが、その2種類の書類について我々は目を通すことは可能なのでしょうか。また、公告の方法について教えてください。

事 務 局 　書類については、ご確認いただくことが可能です。公告につきましては、市役所の公告用の掲示板がございますので、そちらに掲示することになります。また、補足ですが、提出された書類の借り手としては、農地中間管理機構が借り手となります。つぎに、農地中間管理機構は貸す相手の計画書を作成して、府知事許可を得て、最終、〇〇さんに又貸しするような形となります。農業委員会の意見決定を受けて、市の計画を農地中間管理機構にあげて、最終許可まであと1か月程度かかります。

山下委員 　複数手があがった場合はどうなるんですか。

事務局 本来であれば、貸したい人が農地中間管理機構に農地を預けることが出来る制度ではありますが、大阪府のみどり公社の場合、借り手が決まっていない農地を預かることはしていないので、借りる相手方が決まってから手続きがスタートすることとなります。

議長 他の委員の皆様は、何かご意見等ございませんか。

(意見等無し)

議長 それでは、決議をとります。なお、議決案件となりますので採決は農業委員のみとなりますのでご了承ください。
この農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見決定について、1件目、2件目ともに市に対し「異議無し」と回答してよろしいですか、お諮りします。

(委員全員異議無しとの声上がる)

議長 ありがとうございます。本件について「異議無し」との意見決定として市に対して回答することと致します。
続きまして、「その他案件」につきまして事務局よりお願い致します。

事務局 はい、事務局より、農地パトロールについて報告いたします。
今年は42名に送付し、29名から回答が返ってきております。
管理文書を送付したところ、回答のない農地については一覧にしてお配りしております。
今後の対応につきましては、回答がなかった案件について、連絡先や住所を確認し、担当地区の委員様と一緒に訪問する等の対応を進めたいと思っておりますので、委員の皆様ご協力お願いいたします。
また、先月間下委員からご質問のあった「生産緑地指定解除の判断について」と「現況課税地目の認定について」は各所管部署に照会中でございます。お時間を要してしまい、申し訳ありませんが、来月定例会にて報告いたします。

議長 ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の皆様、何かご意見等はございませんか。

(意見等なし)

- 間下委員 農地パトロールの結果について、提出された回答書は見る事が出来るのでしょうか。
また、耕作計画までもとめているのでしょうか。
- 事務局 現状そこまでは依頼していません。管理するように文書を送付して、いつまでにどう管理するのかを報告するようにお願いしているところです。
- 間下委員 耕作計画を提出させるようにしないと、毎年、文書だけ返送しておけばいいと思っているように思います。
- 事務局 いついつまでに適正に管理するという連絡を受け、その期限を過ぎたら、現地を確認に行って、状況が変わっていないのであれば、委員の皆様と一緒に訪問出来たらと思います。また、生産緑地の話と課税地目の話についても、現在照会中ではありますが、その回答をもって、耕作されている方にお話しさせていただき、耕作を担保してもらえりような動きをできたらと思います。
- 議長 質問等がないようですので、引き続き事務局より連絡事項等お願いいたします。
- 事務局 はい、事務局より連絡いたします。
令和8年度の農業委員会開催予定日の案を配布しております。都合の悪い日がありましたら、個別にご連絡をお願いいたします。
また、広報2月号にて来期の農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について掲載いたします。同時期にHPも更新される予定です。
最後に、農業時報をテーブルに置いておりますのでお持ち帰りいただき、活動報告につきましては、テーブルにおいてお帰り下さい。
事務局からは以上です。
- 議長 ありがとうございます。最後に、委員の皆様、質問・連絡等何かございましたらお願いいたします。
- 議長 ないようですので、これで本日の議事日程は全て終了いたしました。
慎重なる審議をいただき有り難うございました。
- 議長 それでは、閉会にあたりまして一言、田中数雄会長代理よりお願いします。

田中数雄
会長代理

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

次回の農業委員会は、令和8年2月6日（金）午後1時30分から市役所4階大会議室にて開催させていただく予定となっております。

これをもちまして、1月定例農業委員会を終了致します。

ありがとうございました。

閉 会 午 後 1 時 5 0 分

本会議顛末を記載し相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 川口 智司

議事録署名者 山下 隆紀

議事録署名者 奥野 富康